

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【公開番号】特開2015-147032(P2015-147032A)

【公開日】平成27年8月20日(2015.8.20)

【年通号数】公開・登録公報2015-052

【出願番号】特願2014-74709(P2014-74709)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月14日(2017.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な遊技領域と、

発射強度を可変可能であり、前記遊技領域へと遊技球を到達させることができ可能な発射手段と、を有した遊技機において、

前記遊技領域は、少なくとも、前記発射手段により一の発射強度で発射された遊技球が流下可能な第1遊技領域と、前記一の発射強度とは異なる所定の発射強度で発射された遊技球が流下可能な前記第1遊技領域とは異なる第2遊技領域とを有し、

前記第1遊技領域に、遊技球が入球可能な第1入球手段を設け、

前記第2遊技領域に、遊技球が入球可能な前記第1入球手段とは異なる第2入球手段と、遊技球が入球可能な前記第1入球手段および前記第2入球手段とは異なる第3入球手段と、を設け、

前記第2入球手段は、前記発射手段により前記一の発射強度で発射された遊技球が入球し得ない位置に設けられるものであり、

前記第1入球手段または前記第3入球手段に遊技球が入球したことに基づいて第1判定を実行する第1判定手段と、

前記第2入球手段に遊技球が入球したことに基づいて、前記第1判定とは異なる第2判定を実行する第2判定手段と、

前記第1判定手段の第1判定結果を示すための第1識別情報と、前記第2判定手段の第2判定結果を示すための第2識別情報とを同時に表示手段に動的表示させることができ表示制御手段と、

その表示制御手段により動的表示される前記第1識別情報の第1動的表示期間を決定する第1動的表示期間決定手段と、

前記表示制御手段により動的表示される前記第2識別情報の第2動的表示期間を決定する第2動的表示期間決定手段と、を有し、

前記表示手段に特定の前記第1判定結果を示すための前記第1識別情報が停止表示された場合または特定の前記第2判定結果を示すための前記第2識別情報が停止表示された場合に、それぞれに対応した特定遊技が実行されるものであり、

少なくとも、前記第1判定が実行されることにより成立し得る第1条件が成立したことに基づいて、遊技状態として第1遊技状態よりも前記第2判定結果に基づく前記特定遊技

が実行され易い第2遊技状態を設定し、前記第2遊技状態である場合に、前記第1判定が実行されることにより成立し得る第2条件が成立したことに基づいて、前記第1遊技状態を設定する遊技状態設定手段と、

その遊技状態設定手段により前記第2遊技状態が設定されている場合に、前記第1動的表示期間決定手段により決定された前記第1動的表示期間の情報に基づいて前記第2遊技状態が継続して設定され得る期間を示唆する演出実行手段と、

前記演出実行手段により示唆された期間が経過した場合に、前記第2遊技状態の終了を示唆する終了示唆態様を遊技者に報知する報知手段と、を有し、

前記第2動的表示期間決定手段は、前記遊技状態設定手段により前記第2遊技状態が設定されている場合に、前記第1動的表示期間決定手段よりも短い動的表示期間を決定し易いものであることを特徴とする遊技機。

#### 【請求項2】

前記表示手段は、液晶ディスプレイで構成されているものであることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

ところで、かかる遊技機では、さらに興趣を向上した遊技機が求められていた。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上記例示した問題点等を解決するためになされたものであり、さらに興趣を向上した遊技機を提供することを目的とする。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、遊技球が流下可能な遊技領域と、発射強度を可変可能であり、前記遊技領域へと遊技球を到達させることができ可能な発射手段と、を有し、前記遊技領域は、少なくとも、前記発射手段により一の発射強度で発射された遊技球が流下可能な第1遊技領域と、前記一の発射強度とは異なる所定の発射強度で発射された遊技球が流下可能な前記第1遊技領域とは異なる第2遊技領域とを有し、前記第1遊技領域に、遊技球が入球可能な第1入球手段を設け、前記第2遊技領域に、遊技球が入球可能な前記第1入球手段および前記第2入球手段とは異なる第3入球手段と、を設け、前記第2入球手段は、前記発射手段により前記一の発射強度で発射された遊技球が入球し得ない位置に設けられるものであり、前記第1入球手段または前記第3入球手段に遊技球が入球したことに基づいて第1判定を実行する第1判定手段と、前記第2入球手段に遊技球が入球したことに基づいて、前記第1判定とは異なる第2判定を実行する第2判定手段と、前記第1判定手段の第1判定結果を示すための第1識別情報と、前記第2判定手段の第2判定結果を示すための第2識別情報とを同時に表示手段に動的表示させることができ可能な表示制御手段と、その表示制御手段により動的表示される前記第1識別情報の第1動的表示期間を決定する

第1動的表示期間決定手段と、前記表示制御手段により動的表示される前記第2識別情報の第2動的表示期間を決定する第2動的表示期間決定手段と、を有し、前記表示手段に特定の前記第1判定結果を示すための前記第1識別情報が停止表示された場合または特定の前記第2判定結果を示すための前記第2識別情報が停止表示された場合に、それぞれに対応した特定遊技が実行されるものであり、少なくとも、前記第1判定が実行されることにより成立し得る第1条件が成立したことに基づいて、遊技状態として第1遊技状態よりも前記第2判定結果に基づく前記特定遊技が実行され易い第2遊技状態を設定し、前記第2遊技状態である場合に、前記第1判定が実行されることにより成立し得る第2条件が成立したことに基づいて、前記第1遊技状態を設定する遊技状態設定手段と、その遊技状態設定手段により前記第2遊技状態が設定されている場合に、前記第1動的表示期間決定手段により決定された前記第1動的表示期間の情報に基づいて前記第2遊技状態が継続して設定され得る期間を示唆する演出実行手段と、前記演出実行手段により示唆された期間が経過した場合に、前記第2遊技状態の終了を示唆する終了示唆態様を遊技者に報知する報知手段と、を有し、前記第2動的表示期間決定手段は、前記遊技状態設定手段により前記第2遊技状態が設定されている場合に、前記第1動的表示期間決定手段よりも短い動的表示期間を決定し易いものである。

請求項2記載の遊技機は、請求項1記載の遊技機において、前記表示手段は、液晶ディスプレイで構成されているものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項1記載の遊技機によれば、遊技球が流下可能な遊技領域と、発射強度を可変可能であり、前記遊技領域へと遊技球を到達させることができ可能な発射手段と、を有し、前記遊技領域は、少なくとも、前記発射手段により一の発射強度で発射された遊技球が流下可能な第1遊技領域と、前記一の発射強度とは異なる所定の発射強度で発射された遊技球が流下可能な前記第1遊技領域とは異なる第2遊技領域とを有し、前記第1遊技領域に、遊技球が入球可能な第1入球手段を設け、前記第2遊技領域に、遊技球が入球可能な前記第1入球手段とは異なる第2入球手段と、遊技球が入球可能な前記第1入球手段および前記第2入球手段とは異なる第3入球手段と、を設け、前記第2入球手段は、前記発射手段により前記一の発射強度で発射された遊技球が入球し得ない位置に設けられるものであり、前記第1入球手段または前記第3入球手段に遊技球が入球したことに基づいて第1判定を実行する第1判定手段と、前記第2入球手段に遊技球が入球したことに基づいて、前記第1判定とは異なる第2判定を実行する第2判定手段と、前記第1判定手段の第1判定結果を示すための第1識別情報と、前記第2判定手段の第2判定結果を示すための第2識別情報とを同時に表示手段に動的表示させることができ可能な表示制御手段と、その表示制御手段により動的表示される前記第1識別情報の第1動的表示期間を決定する第1動的表示期間決定手段と、前記表示制御手段により動的表示される前記第2識別情報の第2動的表示期間を決定する第2動的表示期間決定手段と、を有し、前記表示手段に特定の前記第1判定結果を示すための前記第1識別情報が停止表示された場合または特定の前記第2判定結果を示すための前記第2識別情報が停止表示された場合に、それぞれに対応した特定遊技が実行されるものであり、少なくとも、前記第1判定が実行されることにより成立し得る第1条件が成立したことに基づいて、遊技状態として第1遊技状態よりも前記第2判定結果に基づく前記特定遊技が実行され易い第2遊技状態を設定し、前記第2遊技状態である場合に、前記第1判定が実行されることにより成立し得る第2条件が成立したことに基づいて、前記第1遊技状態を設定する遊技状態設定手段と、その遊技状態設定手段により前記第2遊技状態が設定されている場合に、前記第1動的表示期間決定手段により決定された前記第1動的表示期間の情報に基づいて前記第2遊技状態が継続して設定され得る期間を示

唆する演出実行手段と、前記演出実行手段により示唆された期間が経過した場合に、前記第2遊技状態の終了を示唆する終了示唆態様を遊技者に報知する報知手段と、を有し、前記第2動的表示期間決定手段は、前記遊技状態設定手段により前記第2遊技状態が設定されている場合に、前記第1動的表示期間決定手段よりも短い動的表示期間を決定し易いものである。よって、興趣を向上できるという効果がある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項2記載の遊技機によれば、請求項1記載の遊技機の奏する効果に加え、以下の効果を奏する。即ち、前記表示手段は、液晶ディスプレイで構成されているものである。よって、興趣を向上することができるという効果がある。